

県内水道の統合・広域連携について

- 1 県内水道の統合・広域連携について・・・・・・・・・・ 1
- 2 統合に向けた状況について(水道用水供給事業)・・・・・・・・ 4

令和7年5月

千葉県総合企画部水政課

1 県内水道の統合・広域連携について

【基本的な考え方】

○県では、令和元年9月に策定した「水道事業基盤強化に係る千葉県基本計画（千葉県版水道ビジョン）」において、県が水道用水供給事業を担い、市町村が末端給水事業を担うことを基本的な考え方とし、末端給水事業については県内を8ブロックに設定し、統合・広域連携の推進に取り組んでいる。

○令和5年3月に策定した「千葉県水道広域化推進プラン」で取りまとめた、各ブロックの末端給水事業体の統合・広域連携に係る推進方針等に基づき、勉強会等において、引き続き検討・協議を行っている。

【用水供給事業体の検討状況】

○九十九里・南房総地域の用水供給事業体と県営水道の統合を、リーディングケースとして取り組んでおり、令和8年4月1日を統合期日として、令和7年1月27日に統合基本協定書を締結した。

【末端給水事業体の検討状況】

○令和7年4月1日に夷隅地域の4事業体（勝浦市・いすみ市・大多喜町・御宿町）が統合

○令和8年4月1日を統合期日として、安房地域の4事業体（鴨川市・南房総市・鋸南町・三芳水道企業団）が統合することについて、令和7年3月21日に基本協定を締結した。

【県内の水道事業体数】

令和6年3月31日時点	44事業体
令和7年4月1日時点	41事業体
令和8年4月1日（見込み）	36事業体（予定）

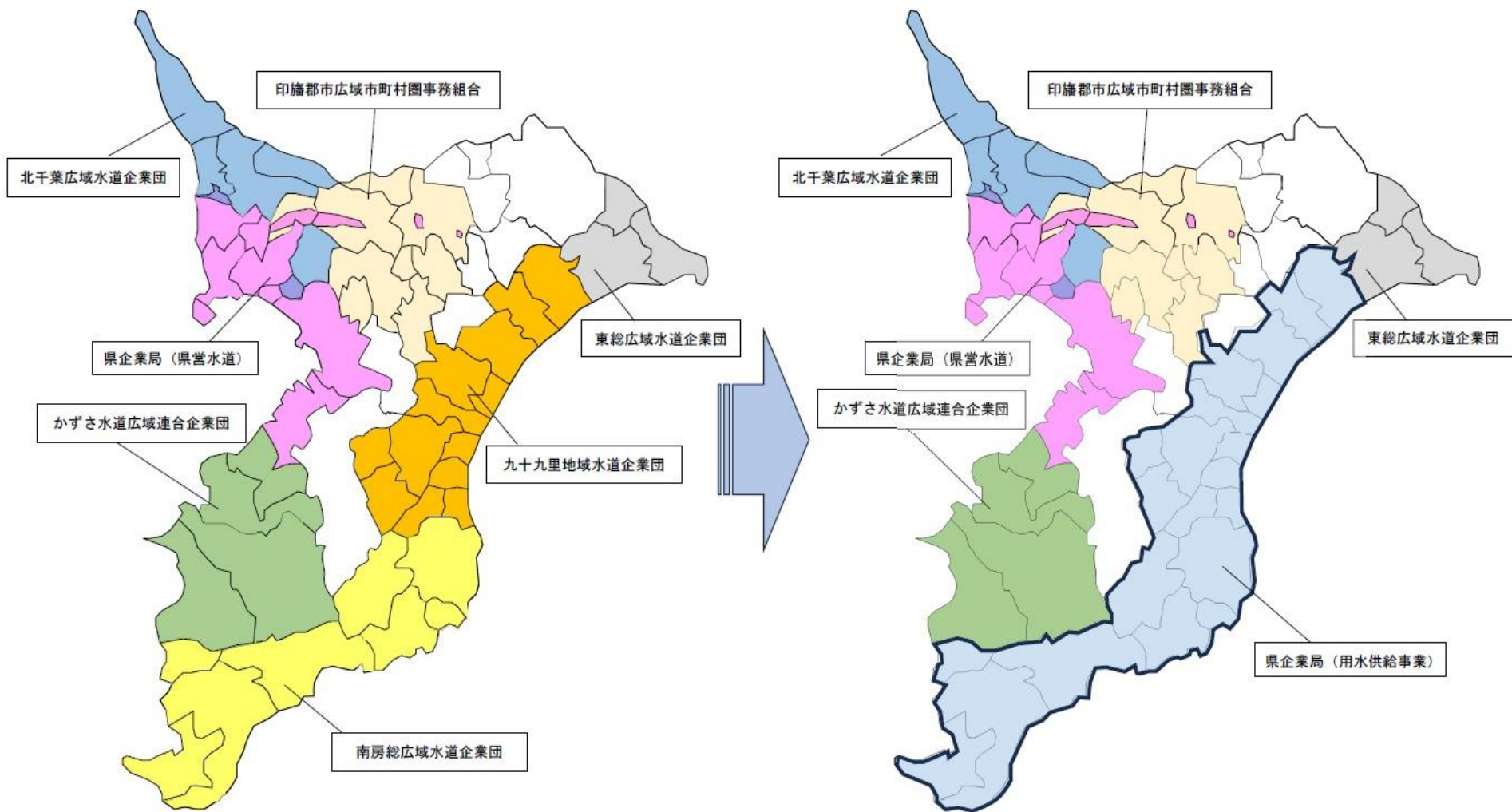
【今後の取組】

統合の先行事例で得られた知見や成果を他の地域と共有し意見交換を行いながら、次の用水供給事業体の統合の研究を進めるとともに、末端給水事業体の統合・広域連携の方向性などについても、ブロックごとに議論を重ね、機運醸成を図っていく。

用水供給事業者の変化

令和5年度末時点

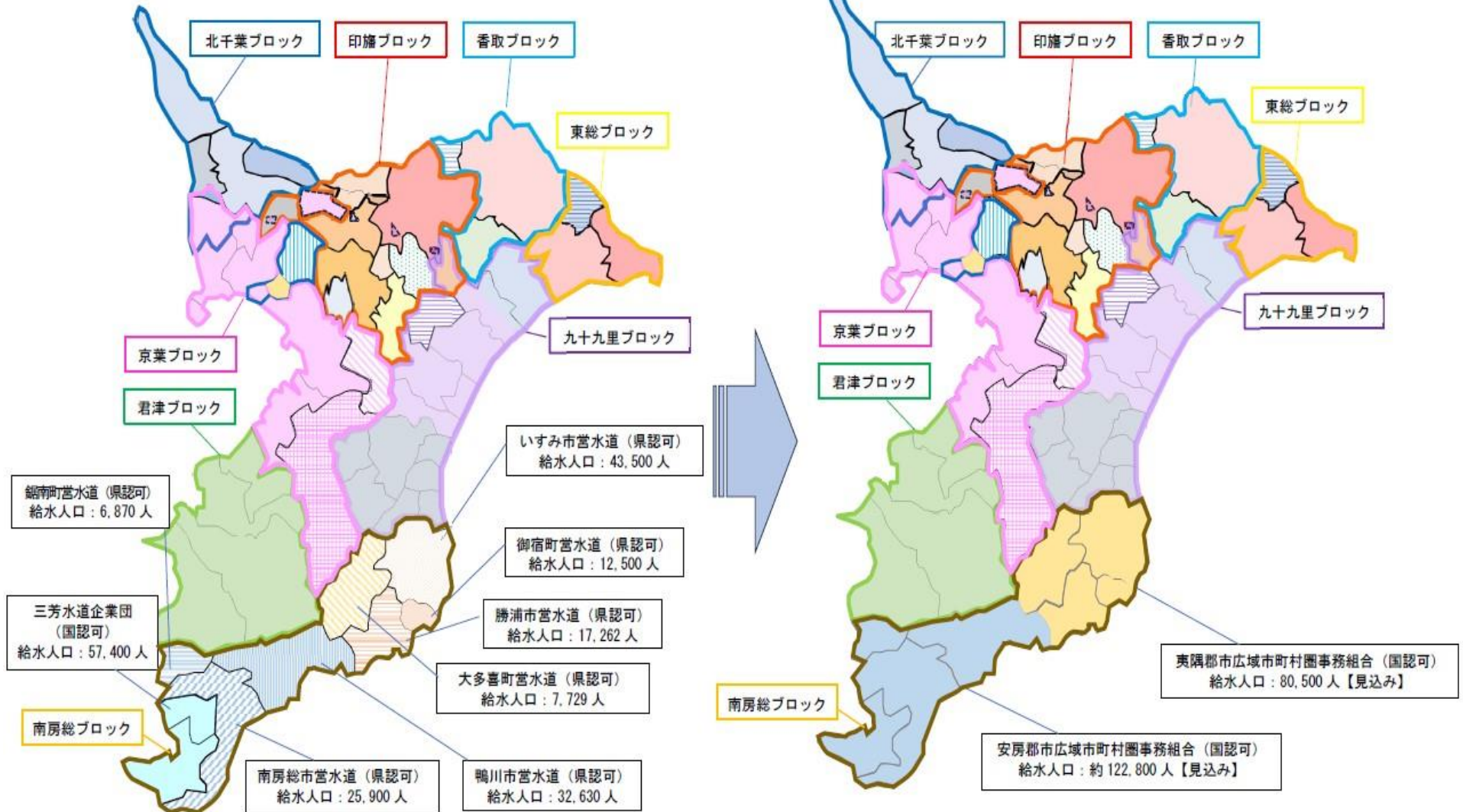
令和8年度（予定）



末端給水事業者の変化

令和5年度末時点

令和8年度（予定）



2 統合に向けた状況について(水道用水供給事業)

県では、水道用水供給事業体統合のリーディングケースとして、九十九里地域・南房総地域の用水供給事業体と県営水道の統合に取り組んでおり、令和7年1月27日には統合基本協定書を締結した。

令和7年度は、両企業団の解散議決、県条例の制定・改正や水道用水供給事業の創設認可に係る準備作業を行う。

(1) 九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合基本計画の概要

ア 統合の概要

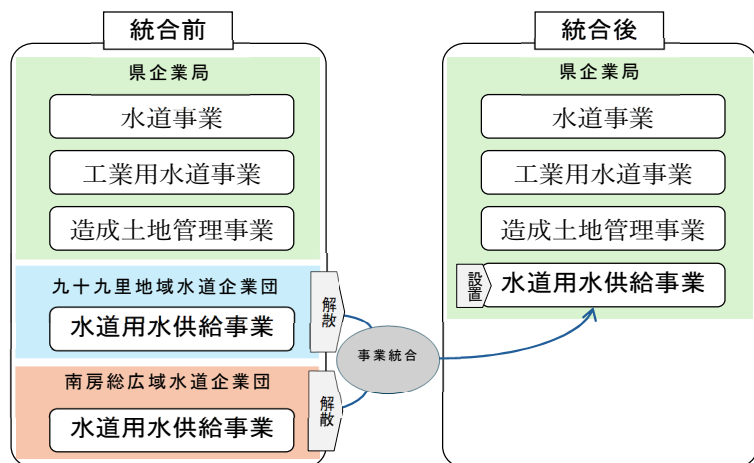
- (ア) 基本方針
- ・ 経営基盤を強化し課題に適切に対応
 - ・ 財政措置を活用して料金上昇を抑制
 - ・ 将来にわたる地域への安定給水維持

(イ) 統合の時期 令和8年4月1日

(ウ) 計画期間 令和8年度～27年度までの20年間

(エ) 統合の形態 九十九里・南房総地域の水道用水供給事業を事業統合した水道用水供給事業を県企業局が経営

※企業局の他事業と認可・会計を別とする。



(オ) 概況

九十九里地域水道企業団

供給開始：昭和52年7月

末端給水事業体：八匝水道企業団、山武郡市広域水道企業団、長生郡市広域市町村圏組合

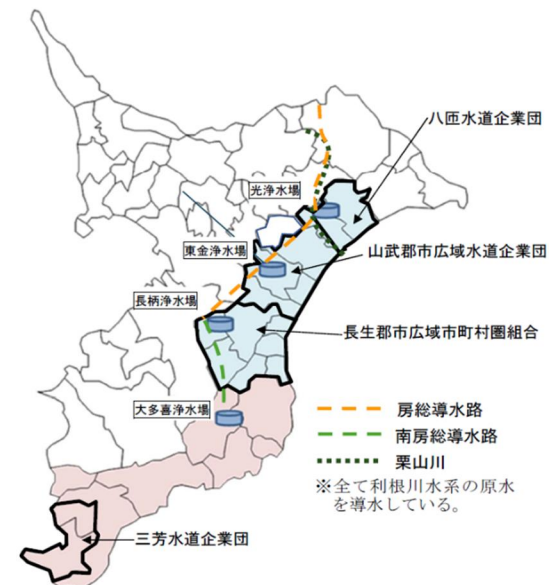
構成市町村：東金市、茂原市、匝瑳市、山武市、大網白里市、九十九里町、横芝光町、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町

南房総広域水道企業団

供給開始：平成8年10月

末端給水事業体：勝浦市、鴨川市、南房総市、いすみ市、大多喜町、御宿町、鋸南町、三芳水道企業団

構成市町：いすみ市、南房総市、館山市、勝浦市、鴨川市、大多喜町、御宿町、鋸南町



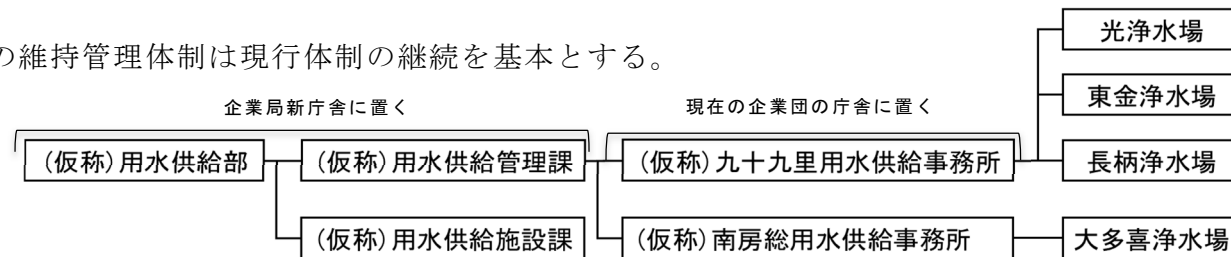
イ 統合後の組織・運営体制

(7) 組織

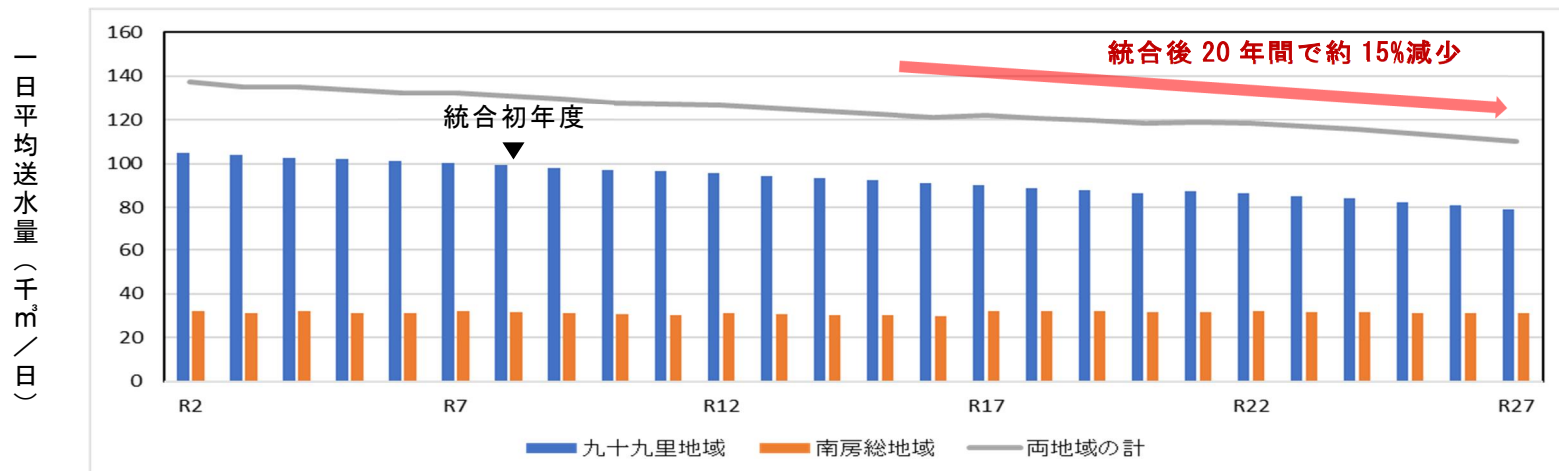
- ・円滑な事業運営のため県企業局に部を新設し、「事業の総合調整、企画、経営管理等」及び「大規模施設の更新や施設の維持・運営管理の総括等」を担う2課を設置
- ・地域において施設の更新や維持・運営管理等を行うため2事務所を設置
- ・人事、予算、経理などの管理部門は、県企業局の管理部に集約

(イ) 維持管理

- ・統合後の浄水場等の維持管理体制は現行体制の継続を基本とする。



ウ 統合後の水需要予測



※南房総地域では、末端給水事業者が自己水源から受水へ転換することを計画しているため、九十九里地域と比較して水需要の減少が緩やかとなっている。

エ 統合基本計画における取組と効果

「統合効果を生かし、将来にわたる安定給水の確保を目指す」

課題		取組・措置	効果												
施設	老朽化が進む施設と耐震性を欠く施設	施設整備計画に基づき計画的に整備 ◎総事業費 約 765 億円 九十九里地域：約 577 億円 南房総地域：約 188 億円 ◎主な内容 老朽化対策：約 605 億円（浄水場の電気・機械設備の更新等） 耐震化：約 160 億円（浄水施設、管路（連絡管含む）） ※その他、施設の余剰能力の有効活用や将来的なダウンサイジングを検討	・耐震化率の向上 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>九十九里</td> <td>55.4%⇒88.1%</td> </tr> <tr> <td>南房総</td> <td>耐震化済</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">管路</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>九十九里</td> <td>78.3%⇒100%</td> </tr> <tr> <td>南房総</td> <td>95.0%⇒97.5%</td> </tr> </tbody> </table> ・計画的な更新により施設が健全な状態に保たれ、耐震化率の向上による断水発生リスクを低減	施設		九十九里	55.4%⇒88.1%	南房総	耐震化済	管路		九十九里	78.3%⇒100%	南房総	95.0%⇒97.5%
施設															
九十九里	55.4%⇒88.1%														
南房総	耐震化済														
管路															
九十九里	78.3%⇒100%														
南房総	95.0%⇒97.5%														
組織	施設の更新を担う技術職員の不足	・県による技術職員の一括採用 ・県営水道のノウハウ共有 ・大規模事業等の業務を本局に集約	・技術職員や技術力の確保 ・施設整備計画の着実な実施												
財務	急激な収支悪化と料金上昇の見通し	財政収支計画に基づき健全経営を維持 ◎基本的な考え方 ・5年ごとに収支見直しを見直し、収支状況に応じて料金改定を検討 ・統合後 10 年間は地域別に区分して経理し、11 年目に統一 ◎統合に伴う財政措置 ・施設整備に国交付金を最大限活用（約 42 億円） ・県・市町村による財政措置（約 22 億円/年、統合後 10 年間）	・収益性を改善した健全経営の維持 ・統合しない場合と比べた水道用水供給料金の上昇幅の抑制（約 44 億円/10 年間）												

（２）その他の用水供給事業の統合・広域連携

リーディングケースの検討状況を勘案し、適切な時期に地域の市町村等と十分な対話を行い、合意形成を図っていく。
 令和 7 年度は、次の統合の検討を行うため、必要な現状分析、統合のパターンや効果などのシミュレーション等を行う。